

昭和41年2月5日発行

千代田区役所

TEL (261) { 0 1 5 1
8 5 3 1

区のおしらせ

No. 217



もうすぐ一年生

新入学児童の健康診断はじまる

今年4月に小学校に入学する児童たちの健康診断が1月18日から各小学校で行なわれました。おかあさんにつきそわれて、門をくぐった児童たちは、簡単なテストのあと、聴力、視力の検査を受けたり、目、耳、鼻が病気になっていないか診察をしてもらったり、ムシ歯がないかと大きな口をあけてみてもらったりしていました。

また、すぐにおなかをこわす弱い子はいないかなど、聴診器をおなかにあてられたり、発育状態はどうかなど、身長、体重なども測ってもらったりしました。

最後のジフテリアと種痘の予防注射では、「もうすぐ一年生だから、注射なんかこわくないよ」と、赤ちゃんのときのように、泣くこともなく、元気いっぱいでした。

(三二、〇〇〇部印刷全世帯配布)

良質な温泉と広大な変化のある眺望
仙石荘はみなさんの施設です
スケートの宿泊場、団体の親ぼくなどにご利用ください

2月中旬から3月初旬までの利用できる人員

(2月2日現在)

日	2	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
使用できる人数	四十六	三十四	四十六	六十二	五十一	五十五	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一
日	25	26	27	28	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
使用できる人数	五十五	五十二	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一	六十一



国保コナ

1 給付のうけ方
国民健康保険で、給付をうけるには、被保険者証(保険証)を診療機関の窓口提出する必要があります。

(1) 療養の給付
保険診療機関にかかった場合、

2 給付の内容
(1) 療養の給付
保険診療機関にかかった場合、

(2) 療養費の支給
被保険者が死亡したとき、その葬祭を行なう方に葬祭費として、三千元が支給されます。

(3) その他の給付
被保険者が死亡したとき、その葬祭を行なう方に葬祭費として、三千元が支給されます。



保険給付のなかみ
4 美容の目的とする治療
以上のようなどきでも、他の法令で給付がうけられる場合がありますから、一応ご相談ください。

保険給付のなかみ

7 割が区からもらえます。
口、看護と移送費の支給
国保で認められた分だけ支給されます。

ハ、輸血をした場合の費用
ニ、コルセット等の装具代金
イ、助産費の支給
被保険者が出産しますと、出産児一人に三千元が支給されます。妊娠四カ月以上であれば死産、流産でも支給されます。

1 交通事故でケガをしたとき
2 故意で、病気やケガをしたとき
3 仕事をしていた、病気やケガをしたとき

口、葬祭費の支給
被保険者が死亡したとき、その葬祭を行なう方に葬祭費として、三千元が支給されます。

ハ、急な場合などで、保険証をもつて行く余裕がなくて、保険医にかかった場合や、旅行中など都外の国保を扱わない診療機関で治療をうけ、その全額を支払った場合、区に請求すれば、かかった費用の

ねる前に必
火の元をしらべ
にたよらず
自分自身で!

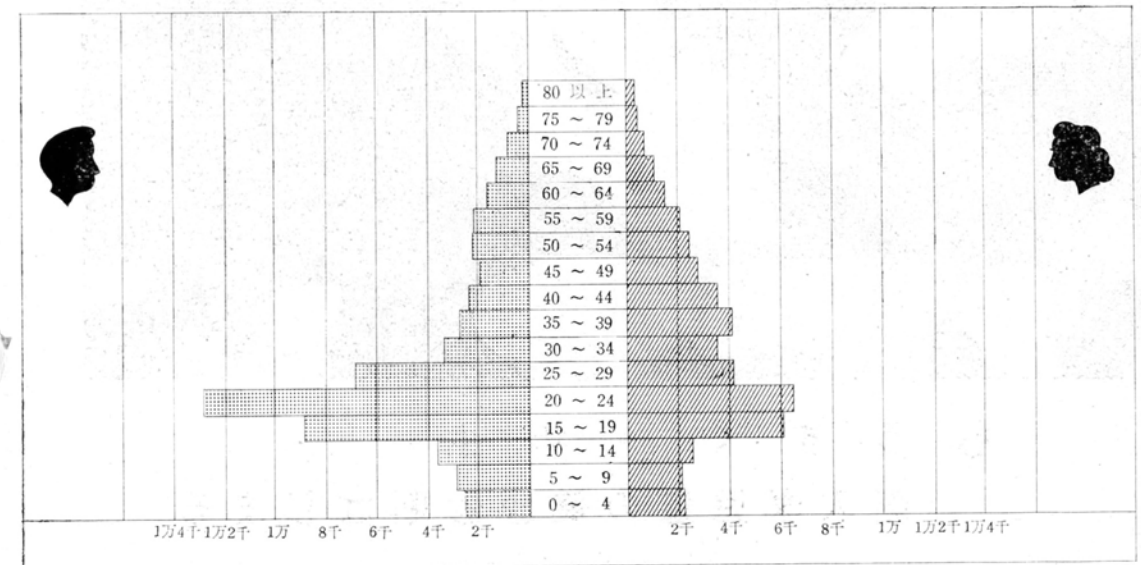
出張所別にみた人口と世帯数

出張所名	世帯数	人口		
		総数	男	女
番町	8,205	22,819	11,772	11,047
富士見町	7,077	16,042	8,138	7,904
神保町	5,552	17,390	9,347	8,043
神田公園	5,985	12,774	6,969	5,805
万世橋	6,121	14,231	7,904	6,327
和泉橋	10,361	19,487	11,593	7,894
計	43,301	102,743	55,723	47,020

区では、41年1月1日現在の住民登録人口を調べていましたが、このほどその結果がわかりました。昨年の1月1日現在の住民登録人口とくらべると、総数では、二千八百八十六人減って、十万二千七百四十三人となり、世帯数は逆に六千四百三十二世帯ふえ四万三千三百一世帯となっています。男女

区の人口は十万二千七百四十三人
1月1日現在の住民登録人口

男女別、年令別の人口分布



区議会

交通対策特別委員会理事会

1月28日午前11時から第一議員控室で

台東区議会議員来庁

1月28日午前10時から台東区議会議員四名が来庁し、本区の特殊事業(区民住宅)などを長時間にわたり見学しました。

工事だより

路面補修工事

飯田町一丁目二番地から七番地先までの三四〇畧
工期は、二月中旬から三月下旬までで、工事は夜間に行なわれます。なお、交通には、支障はありません。

広報写真を

おわけします

「区のおしらせ」にのった写真をご希望の方には、実費でおわけします。希望する方は、企画室広報係へご連絡ください。



特別区民税・都民税（個人）の申告はお早目に

所得税の確定申告の受付は2月16日から3月15日までです。

また、個人事業税と特別区民税・都民税（個人）の申告受付は、3月22日までです。

所得税の確定申告期間内は、麹町・神田両税務署内に個人事業税と特別区民税・都民税（個人）の窓口を設けてあります。所得税の確定申告をされるひとは、いっしょに申告をすませてください。

確定申告をする必要のないひとの特別区民税・都民税（個人）の申告は、3月22日までに総務部税務課出張所へ申告してください。なお、区では麹町・神田両税務署、千代田税務事務所、商工会議所、青色申告会、税理士会などと共同で、所得税、個人事業税、特別区民税・都民税（個人）の申告について次のとおり説明会を開きます。

内濠周回駅伝大会

日時 2月20日午前9時30分

場所 千代田区役所前集合

参加資格 区内に住んでいるか勤めているひとで次の区分

- ① 一般の部Ⅱ職場単位
- ② 地域青年の部Ⅱ千青協加盟の青年団体
- ③ 高校の部Ⅱ学校単位

④ 中学校の部Ⅱ学校単位
コース 区役所―九段上―三番町―半蔵門―三宅坂―桜田門―皇居前―気象庁―竹橋―区役所の約五千七百呎
区間 一般・高校の部は一周を一区間とし、五周五区間
地域青年・中学の部は、区役所から桜田門を中継点とし、三周六区間
参加料 無料

説明会日程表

月日	時間	場所
2月17日	午後1時30分～5時	区民館
2月17日	"	神田公園区民館
2月18日	"	富士見町区民館
2月18日	"	万世橋区民館

給与支払報告書を

まだ出してない方へ

今年の1月1日現在で給与の支払をしている事業主の方は、給与支払報告書を必ず提出しなければなりません。

この報告書の提出期限は、1月31日までですが、まだ提出してない方は、至急総務部税務課へ提出してください。

いっせいねずみとりに

ご協力を

11月から3月までは、ねずみの繁殖が最も少ない時期です。この時期にねずみをとって、ねずみのふえるのをふせぎましょう。

区では、2月中旬に一般世帯を対象に、町会を通じねずみとりのくすりを配り、ねずみの一斉駆除を行ないますので、区民のみなさんご協力をお願いします。

なお、ねずみとりの相談や、とり方の指導を区民部区民課保健衛生係で行ないますから、どうぞご利用ください。

商工移動相談

区では、税理、計理に關した商工移動相談を次のとおり行ないます。

2月11日 神保町区民館

申込み 2月11日までに区教委社会教育課体育係へ申込んでください。

児童図書懇話会

日時 2月16日（水）午後2時から、午後4時まで

場所 千代田図書館児童室

講演 「人間・社会・歴史」

評論家 白井吉見氏

2月14日 番町区民館
2月21日 神田公園区民館
2月25日 万世橋区民館
2月28日 和泉橋区民館
3月4日 富士見町区民館
時間は、いずれも午後1時から4時まで。
なお、相談のお相手は、税理士、計理士の先生方です。どんな小さなことでも相談に応じますから、どうぞお気軽においでください。

2月の老人の日のつどい

9日 番町区民館
10日 富士見町区民館
地区のおとしより対象

15日 万世橋区民館

19日 神田公園区民館

25日 和泉橋区民館

時間は、それぞれ午後1時から午後4時まで

区民のふば

開業資金の貸付けについて

問 私は夫と協議離婚し、中学一年になる子どもを扶養しています。実は以前から理容師の免許をもっていますので、理髪店を開業したいと思えます。叔父が開業資金の一部を出資してくれると申しますが、理髪店のじゅう器類（椅子、諸道具など）を買いそろえるには少し足りません。私のような母子家庭には公的な貸付金制度はないでしょうか。

答 母子福祉法によりあなたのような母子家庭に対して、経済的自立と生活意欲の増進をはかるために貸付ける資金として、事業開始資金があります。この資金の額は、最高二十万円です。手続きなどについては、千代田福祉事務所相談係においてなれば、母子相談員が相談に応じます。